

2. 変更の内容

< 現行制度 >

保有株式数	割当基準日	お届け月	内容
100 株以上	1 月 20 日	4 月	3,000 円相当の当社グループ商品詰め合わせ
	7 月 20 日	10 月	3,000 円相当の当社グループ商品詰め合わせ

< 新制度 >

保有株式数	割当基準日	継続保有期間	お届け月	優待内容
100 株以上	1 月 20 日	半年以上 ※ 1	4 月	6,000 円相当の株主優待品
	7 月 20 日	5 年以上 ※ 2	10 月	記念品

※ 1 : 保有期間半年以上の株主様とは、株主優待割当基準日となる毎年 1 月 20 日とその前年の 7 月 20 日の当社株主名簿に 100 株以上の保有が、同一株主番号で連続して記載または記録された株主様となります。

※ 2 : 5 年以上保有となる株主様とは、株主名簿上の登録日から割当基準日まで、当社株主名簿に 100 株以上の保有が、同一株主番号にて、毎年 1 月 20 日および 7 月 20 日に連続して 11 回以上 12 回以下、記載または記録された株主様となります。

ただし、初年度のみ 2020 年 7 月 20 日基準株主様のうち 5 年以上保有の株主様全員に記念品を進呈いたします。

株主名簿上の登録日	割当基準日	記念品お届け年月
2015 年 7 月～2020 年 7 月	2020 年 7 月	2020 年 10 月
2016 年 7 月～2021 年 7 月	2021 年 7 月	2021 年 10 月
2017 年 7 月～2022 年 7 月	2022 年 7 月	2022 年 10 月
2018 年 7 月～2023 年 7 月	2023 年 7 月	2023 年 10 月
2019 年 7 月～2024 年 7 月	2024 年 7 月	2024 年 10 月

※ 3 : 配当金の基準日は引き続き、1 月 20 日および 7 月 20 日の年 2 回となります。

3. 変更の時期



現行制度は 2020 年 1 月 20 日の株主優待割当基準日（2020 年 4 月お届け分）をもって終了し、2020 年 7 月 20 日の割当基準日より、新制度を適用いたします。

以上

<ご参考>


(1) 直近の株主優待品のお届け時期について

● 株主優待品

	現行制度	新制度	
割当基準日	2020年1月20日	2020年7月20日*	2021年1月20日*
 			
お届け時期	2020年4月(予定)	2021年4月(予定)	
優待品の内容	3,000円相当の 当社グループ商品	6,000円相当の 株主優待品	

※2回連続で同一の株主番号で株主名簿に記載がある方

● 5年以上継続保有記念品

	現行制度	新制度
割当基準日	(制度なし)	2020年7月20日
		
お届け時期	(制度なし)	2020年10月(予定)

(2) 株主番号について

① 次の事項に該当する場合、株主番号が変更となりますので、あらかじめご了承ください。

- ・保有株式のすべてを売却し、買い戻した場合
(保有株式を一般口座からNISA株式に切り替えた場合を含む)
- ・相続により株式名義人が変更となった場合 など

② 次の事項に該当する場合、株主番号が変更となる場合がありますのでご注意ください。

- ・婚姻や転居により、株主名簿に記載の氏名・住所が変更になった場合
- ・お預けの証券会社を変更した場合 など

(株主名簿への記載状況等に関するお問い合わせ先)

お取引の証券会社

または

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(フリーダイヤル) 0120-782-031

受付時間 9:00~17:00 (土日祝を除く)